

推進委員会の検討事項及びスケジュール（案）

1 中央区保健医療福祉計画推進委員会の役割

保健医療福祉分野の施策の基本的指針である「中央区保健医療福祉計画」（以下「計画」という。）は、今後の保健・医療・福祉施策の総合的かつ計画的な推進に役立て、その実効性を十分なものとするため、区民をはじめ学識経験者や医療・福祉等の関係団体の代表等を含めた「中央区保健医療福祉計画推進委員会」（以下「委員会」という。）により、その進捗状況の点検・評価を行うとともに、計画改定にあたっては盛り込むべき内容の審議を行う。

令和2年3月に策定した現計画『中央区保健医療福祉計画2020』は令和2（2020）年度から令和8（2026）年度までの7年間の計画期間としており、今後は、本計画の見直しを関連の深い高齢者及び障害者の法定事業計画の改定時期と合わせることとし、令和5（2023）年度に中間期の見直し、令和8（2026）年度に改定を行う。

2 関連する計画の期間

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	
中央区基本計画	基本計画 2013			前期				後期							
	基本計画 2018														
中央区保健医療福祉計画 (地域福祉計画)	第4次 2015				前期				後期				第6次 (2027～6年)		
	第5次 2020 (2020～7年)														
中央区障害者計画・ 障害福祉計画・ 障害児福祉計画 (3年)	第4期障害福祉計画			第5期障害福祉計画・ 第1期障害児福祉 計画			障害者計画 第6期 第2期			障害者計画 第7期 第3期			障害者計画 第8期 第4期		
中央区高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画 (3年)	第6期			高齢者保健福祉計画 第7期介護保険事業 計画			第8期			第9期			第10期		
中央区子ども・子育て 支援事業計画 (5年)	第1期子ども・子育て支援事業計画					第2期				第3期					
中央区健康・食育プラン	プラン 2013								プラン (2023～)						
中央区社会福祉協議会 地域福祉活動計画				地域福祉活動計画 (2016～2020)				地域福祉活動計画 (2021～未定)							

3 今任期中の検討事項

- ・ 計画に定めた施策・事業の進捗状況の点検・評価
- ・ 計画の中間評価方法の検討（令和4年度）、中間評価・中間見直し（令和5年度）

4 開催スケジュール

令和3年度	開催日程	審議内容
第2回	令和3年10月26日(火)	・令和2年度の進捗状況の評価のまとめ
令和4年度	開催日程	審議内容
第1回	令和4年7月上旬	・令和3年度の進捗状況の点検・評価 ・中間評価方法の検討
第2回	令和5年2月下旬～ 3月上旬	・令和3年度の進捗状況の評価のまとめ ・中間評価方法の検討
令和5年度	開催日程	審議内容
第1回	令和5年7月上旬	・令和4年度の進捗状況の点検・評価 ・計画前期の実績の整理・中間評価 ・必要に応じて中間見直し
第2回	令和6年2月下旬～ 3月上旬	・令和4年度の進捗状況の評価のまとめ ・計画前期の実績の整理・中間評価 ・必要に応じて中間見直し

※令和5年度については、中間評価の方法等により、開催回数・日程が変更になる可能性があります。